

東京都教育振興基本計画

東京都教育ビジョン (第5次)

よくわかる! 教育ビジョン

(案)



本編資料

令和6年3月
東京都教育委員会

1 「東京都教育ビジョン」の位置付け

- 東京都教育委員会が定める**施策展開の基本的な方針**（計画期間：令和6年度～令和10年度）
- 都知事が定めた「東京都教育施策大綱（令和3年3月）」と基本的な方針を共有

2 策定の背景

- 国際社会の中で未来を切り拓ける人材の育成が急務
- あらゆる人がその力を最大限発揮できる真の共生社会の実現が不可欠
- DXの推進や、優れた教員の確保が一層重要

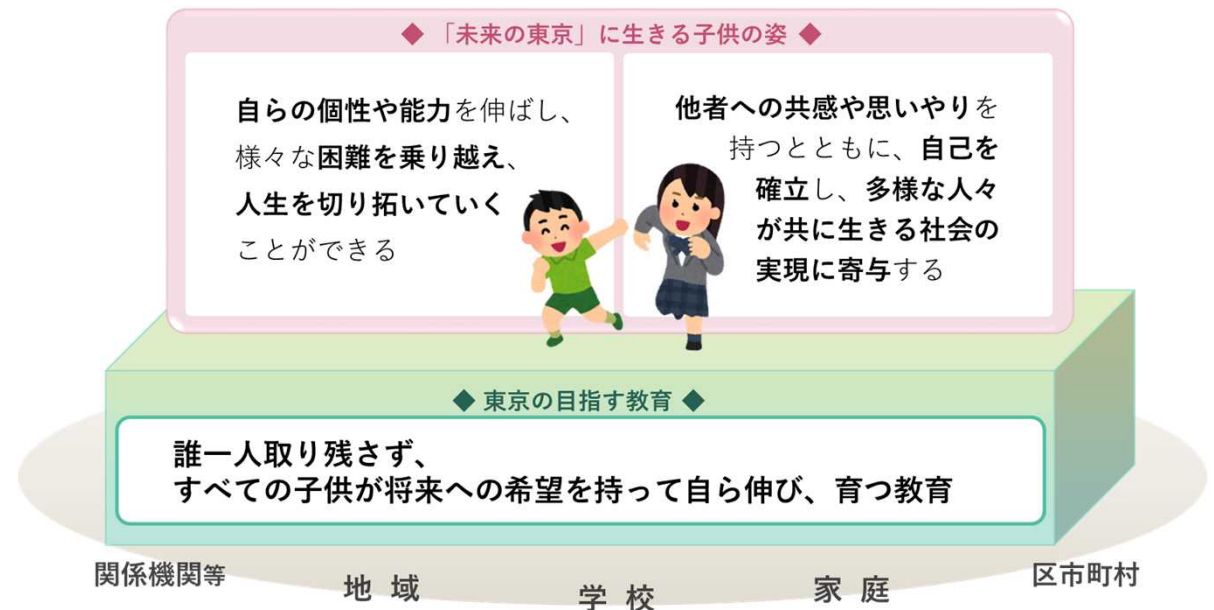
5年間の施策展開の方向性を示した、**全ての教育関係者の「羅針盤」**

3 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

- 学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「東京の目指す教育」を推進
→ 「未来の東京に生きる子供の姿」を実現

4 第5次ビジョンの特徴

- ✓ **3本の柱**を設定
- ✓ **12**の「**基本的な方針**」を設定
- ✓ 読みたくなる、使いたくなるビジョン



【柱1】自ら未来を切り拓く力の育成

- ・みんなに合わせると、早すぎて暇になったり、反対に遅いと焦ってしまうから、**自分のペースで進めたい。**
(中学校)



子供の声

強化のPOINT



- ① **子供一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学び**を実現します。
【方針1】全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育 → P.19～
- ② **一人1台端末活用の日常化**に向けた取組を一層推進します。
【方針2】Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育 → P.23～
- ③ **「使える英語力」を駆使**し、国内外の課題を解決していく力を伸ばすための取組を強化します。
【方針3】グローバルに活躍する人材を育成する教育 → P.28～
- ④ 一人ひとりの**社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育成し、キャリア教育を充実**します。
【方針4】主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育 → P.33～
- ⑤ **他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育**を一層推進します。
【方針5】豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育 → P.36～
- ⑥ **学校における健康教育・食育、食物アレルギーの事故予防と緊急時に適切に対応できる体制づくり**を推進します。
【方針6】健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育 → P.41～



子供たちの声を施策に反映調整します。

調整中



- ・英語が苦手なので、**外国の方と交流できる機会がもっと増えると嬉しい。**(特別支援学校)

- ・何のために学ぶのかを示してほしい。ただ受験のためだと、勉強を続けるのが苦しくなる。(高校)

基本的な方針

3

Pick UP!

英

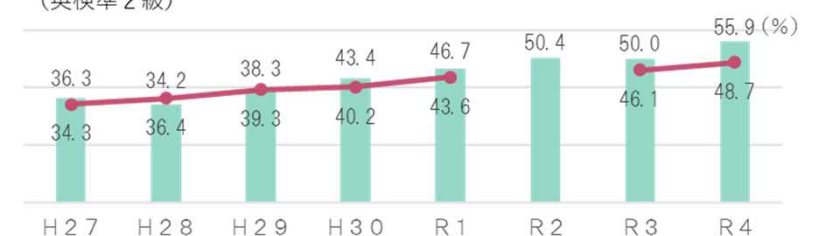
語を活用する機会の充実

本編P.28

CEFR* A1相当以上の英語力を有する中学生の割合 (英検3級)



CEFR* A2相当以上の英語力を有する高校生の割合 (英検準2級)



中学生、高校生の英語力は、着実に向上

- ✓ 体験型英語学習施設



「TOKYO GLOBAL GATEWAY」で

海外に行かなくても**英語漬け**の環境を創出



【柱2】誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

子供たちの声を施策に反映していきます。

調整中



- ・友達とお互いに関わって、自分と違う意見を知ることが楽しい。(特別支援学校)



子供の声

- ・みんなが安心して毎日登校できるような学校であってほしい。(小学校)

- ・相談したら、話を聞くだけではなく、解決に向けてサポートしてくれる仕組みがあると良い。(高校)



- ・学校だけでは限界があるから、地域などの力を借りた方がよい。(特別支援学校)

強化のPOINT



- ⑦ **共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を一層充実**します。

【方針7】教育のインクルージョンの推進

→ P.46～

- ⑧ **学校とのつながりが全くない子供をなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化**します。

【方針8】子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実 → P.49～

- ⑨ **子供が安心して過ごせる環境づくりや場の創出**を推進します。

【方針9】家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進

→ P.54～

基本的な方針

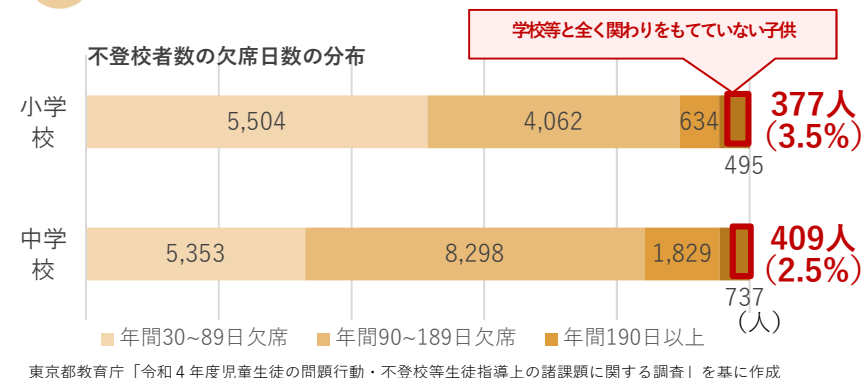
8

Pick UP!

本編P.50

不登校児童・生徒への支援の充実

学校等と全く関わりをもてていない子供が約800人存在



✓ チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)を設置

✓ 校内の別室に支援員を配置

✓ 不登校対応巡回教員を配置



【柱3】子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

子供たちの声を施策に反映し、**調整中**します。



- ・先生はいつも忙しそうにしている、職員室に質問をしに行くのは悪い気がしているので、**先生に対してもっと質問しやすい環境**にしてほしい。(中学校)

- ・ICT機器をみんなと一緒に使うと、保存先を見れば、**みんなの考えや勉強の仕方を知ることができるから楽しい**。(小学校)

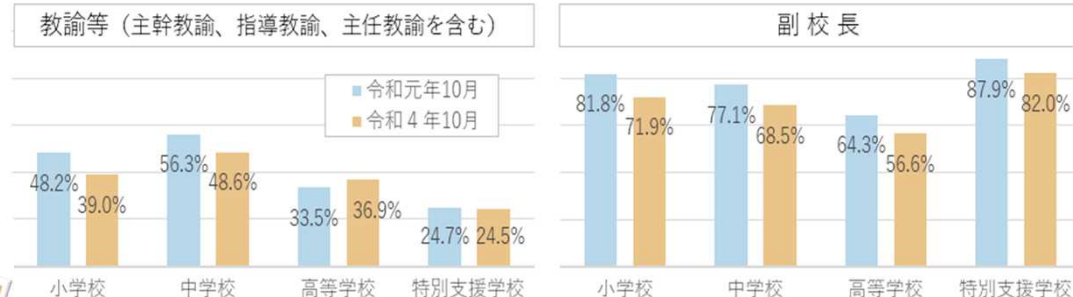
子供の声



強化のPOINT

- ⑩ 教員志望者に対して、東京都の**教職の魅力とリアルを伝えるPRを充実**します。
【方針10】 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
→ P.58～
- ⑪ 「**学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム**」に基づき、**働き方改革を一層推進**します。
【方針11】 学校における働き方改革等の推進
→ P.63～
- ⑫ 学校の**日常的なICT活用を支える環境を着実に整備**します。
学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境を検討します。
【方針12】 質の高い教育を支える環境の整備
→ P.71～

時間外勤務が、月45時間（国・都の基準）を超える教員の割合



時間外勤務状況は改善傾向にあるものの、依然、長時間勤務の教員が多い状況

カードシステム等で把握した10月の在校等時間の比較 ※校外における時間外勤務を含む（一部の地区除く）

基本的な方針

11

Pick UP !

本編P.63

「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の着実な実行

I 学校・教員が担うべき業務の精査

II 役割分担の見直しと外部人材の活用

→ 外部人材の配置拡充、部活動改革の推進、TEPRO・民間事業者等との連携

III 負担軽減・業務の効率化

→ 人員体制の強化、指導業務の改善、事務の見直し・縮減、校務の改善、DXの推進

IV 働く環境の改善

→ 処遇改善の検討、教員が働きやすい職場づくり、教員の成長を支える仕組みづくり

V 意識改革・風土改革

→ 教職員の意識改革、各学校等の自律的な取組の促進、保護者・地域との認識の共有

✓ 5つの柱に基づき、集中的に（R8年度まで）施策を展開

✓ 成果指標・目標値を新たに設定し、毎年度、達成状況を把握・公表し、効果検証

